

「RPAソフトウェアサービス利用」に関する  
条件付一般競争入札実施要領

久 留 米 市

久留米市は、「RPAソフトウェアサービス利用」について、以下のとおり条件付一般競争入札を行う。

## 1. 入札に付する事項

### (1) 業務名

RPAソフトウェアサービス利用

### (2) 業務の目的

RPAソフトウェアの提供及び職員向け研修やシナリオ作成支援等

### (3) 業務場所

久留米市役所

### (4) 業務内容

「RPAソフトウェアサービス利用 業務仕様書（以下、「仕様書」という。）」のとおりに

### (5) 業務期間

契約締結の翌日から令和7年3月31日まで

### (6) 予定価格（消費税及び地方消費税は含まない）

39,531,000円

なお、各年度における支払限度額は次のとおりである。

年度	支払限度額（税抜）
令和4年度	13,177,000円
令和5年度	13,177,000円
令和6年度	13,177,000円

### (7) 最低制限価格

なし

### (8) 支払条件

令和6年度までの分割払いとする。

## 2. 入札に参加する者に必要な資格

入札参加できる者は、競争入札参加資格審査申請書の提出締切日において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

### (1) 過去3年以内に、地方自治体において、本業務と類似するRPAソフトウェア

「WinActor」の導入支援の実績（有償に限る）を有していること。

### (2) 令和2・3・4年度久留米市競争入札参加資格（物品）を有する者であること。

### (3) 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）による指名停止措置を受けていないこと。

## 3. 契約条項を示す場所

「11 問合せ先（事務局）」に示す。

#### 4. 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、以下の（１）①～③に掲げる提出書類を全て提出すること。  
なお、本市の入札参加資格有資格者名簿登載者についても、申請書類の提出を要する。

##### （１）提出書類

ア．入札参加資格確認申請書（第１号様式）

－コピー不可

イ．使用印鑑届（第２号様式）

－コピー不可

ウ．業務実績表（第３号様式）

－コピー可

－実績を証明する書類（契約書の写し等）も併せて提出すること

－契約実績は、過去３年以内の地方自治体との契約実績を記載すること

なお、終了年月について、現在継続中の場合は、記載不要とする

##### （２）提出期限及び注意事項

令和４年５月２０日（金）１７時１５分まで

①「一般書留」又は「簡易書留」のいずれかでの郵送又は持参すること。

②郵送の場合、封筒の表面に「『RPAソフトウェアサービス利用』入札参加資格確認申請書在中」と赤字で記載すること。

③期限までに提出がなかった場合は、本入札への参加が出来ないものとする。なお、未達・遅延等が発生した際、原因の如何を問わず、本市は書類の受付は行わない。

##### （３）提出先（宛先）

「１１ 問合せ先（事務局）」に示す。

##### （４）入札参加資格確認通知

入札参加資格確認申請書を提出した者には、資格審査を行った後、入札参加資格の有無を電話にて連絡を行い、文書により通知する。

なお、入札保証金の納付が必要とされた者については、「7. 入札保証金を確認し、入札時に必要書類を添付すること。

通知時期：令和４年５月３０日（月）発送予定

##### （５）経費及び遵守すべき事項

① 提出資料作成並びに提出に要する費用はすべて申請者の負担とする。

② 提出資料に虚偽の記載をした場合は、無効とする。

③ 提出資料は返却しない。

④ 提出資料は、公平性、透明性、客観性を期すため「久留米市情報公開条例」等の関連規定に基づき公表することがある。

⑤ 提出資料の内容について、本市より問い合わせを行う場合がある。

⑥ 提出資料作成のために久留米市から受領した資料等は、久留米市の了解なく公表又は使用することはできない。

#### 5. 入札方法

入札参加資格確認通知で入札参加資格が有るとされた者のみ、以下のとおり郵送により入札に参加すること。（入札参加資格なしとされた者及び期限までに（１）の提出書類を提出しなかった者は、入札に参加できない。）

##### （１）提出書類（※久留米市ホームページよりダウンロードすること。）

① 入札書（様式６）

② 入札保証金の納付等が確認できるもの（領収書、保証書等）

※入札参加確認通知で免除とされた者は不要

##### （２）提出期限

令和４年６月３日（金）１７時１５分まで

##### （３）提出先

「１１ 問合せ先（事務局）」に示す。

#### (4) 郵送方法

- ①一般書留又は簡易書留のいずれかで郵送すること。**持参不可。**
- ②封筒表面に、「『R P A ソフトウェアサービス利用』入札書在中」と記載すること。
- ③封筒裏面に、差出人の住所、商号（名称）、代表者の職名及び氏名を記入する。  
また、封緘（封の糊付け）、封筒の継ぎ目に押印すること。  
なお、縦書き・横書きどちらでも有効とする。
- ④郵便入札以外の受理及び締め切り後の入札書の受理は、一切認めない。

#### (5) 入札に関する注意事項

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の課税事業者・免税事業者問わず、契約を希望している額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記入すること。

#### (6) 入札辞退

入札辞退は自由とする。ただし、必ず事前に連絡及び「入札辞退届」（様式5）を提出すること。

(7) 応札が1者であった場合においても、その入札は有効とする。

### 6. 開札

- (1) 日時：令和4年6月9日（木）14時00分
- (2) 場所：久留米市役所 5階 情報政策課内 会議室
- (3) 立会：入札者から立会人を選出する。ただし、立会い可能な入札者がいないときには、本入札事務に関係のない市の職員を立ち合わせるものとする。
- (4) 落札者の決定方法  
予定価格以下の範囲で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をしたものが2者以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。
- (5) 落札結果の通知  
開札後、落札者に通知するとともに、市ホームページで公表する。

### 7. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金  
規則第7条による。
- (2) 契約保証金  
落札者は、契約までに、契約金額の100分の10以上を納めること。ただし、久留米市金銭会計規則（平成11年久留米市規則第8号）第105条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第27条に該当する場合は、全部又は一部を免除する。

### 8. 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者が入札したとき
- (2) 入札金額が予定価格を超えるとき
- (4) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき
- (5) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき
- (6) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき
- (7) 入札書に入札者の記名押印がないとき
- (8) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき
- (9) 法令又は入札に関する条件に違反したとき

## 9. その他入札に関し必要な事項

### (1) 仕様書等の入手場所

久留米市ホームページからダウンロード

(URL <https://www.city.kurume.fukuoka.jp/>)

ページ名：「RPAソフトウェアサービス利用」に関する条件付一般競争入札の実施について

### (2) 質問の受付期間及び受付場所

ア. 受付期間：公告の日から令和4年5月12日（木）17時15分まで

イ. 受付場所：「11 問合せ先（事務局）」に示す。

ウ. 質問の提出方法

質問書（第4号様式）に必要事項を記入の上、FAXまたは電子メールで提出すること。

エ. 質問に対する回答

令和4年5月16日（月）までに電子メールにて回答する。また、必要に応じて市ホームページで公開する。

## 10. その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加に係る費用は、入札参加者の負担とする。

(3) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久留米市契約事務規則その他関係法令を遵守すること。

(4) 落札決定後に、当該落札決定者が無効な入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す場合がある。

(5) 不正な入札があると認めるとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めるときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止することがある。

(6) 落札者は、契約の際に暴力団排除に係る条項を記載した市指定の誓約書を提出しなければならない。

## 11. 問合せ先（事務局）

【本入札及び業務全般に関すること】

久留米市 総務部 情報政策課（久留米市庁舎5階）

担当：甲斐・井手

〒830-8520

久留米市城南町15番地3

電話：0942-30-9060

FAX：0942-30-9708

E-mail：[jimukan@city.kurume.lg.jp](mailto:jimukan@city.kurume.lg.jp)